

業務改善の実施状況報告

組織名	農林水産省 総合食料局 食糧部 計画課	連絡先	03-3502-8090
所管する業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要食糧等に関する総合的な政策の企画及び立案 ・ 米穀の需給計画の作成 ・ 米穀の生産の調整及び過剰米処理 ・ 米穀の買入れ及び売渡しの価格の決定並びに米穀の価格の安定に関すること ・ 食糧部の所掌事務で他の所掌に属しないものに関すること 		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食糧部職員として、事故米問題の反省を踏まえ、 <ol style="list-style-type: none"> ① 週1回、全職員が業務に対する意識の共有を図る場を設けている。 ② 疑義情報を受けた際には、関係部署に対して迅速に情報提供し、適切な対応を行っている ③ 報告・連絡・相談の徹底を図り、適切な情報共有及び対応に努めている。 ・ 外部からの問い合わせは、相手方の求めている内容を把握し、わかりやすい返答を心がけている。また、他部署でなければ返答できない内容の場合には、たらい回しとならないよう担当部署の確認をして取り次ぎを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に適切な問い合わせの対応を行うため、各職員が課内で行われている業務を把握できるよう情報共有を進める。 ・ 「農林水産省ビジョンステートメント」は、課内全職員が認知しているが、更に認識を深めて業務に努める。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係職員の政策に対する認識の温度差が発生することのないよう、可能な限り関係職員を議論に参加させている。 ・ 課内職員間であっても、接遇に努めることにより良好な関係を保ち、報告・連絡・相談がしやすい職場環境を構築している。 	

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
—	—